

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第1項の規定により、土地改良事業の工事の完了について次のとおり届出があった。

平成21年11月27日

香川県知事 真 鍋 武 紀

土地改良事業を行なった者の名称	土地改良事業の種類	地区名	工事完了年月日
綾川町	農山漁村活性化プロジェクト支援 交付金（かんがい排水事業）	池の浦地区	平成21年3月30日